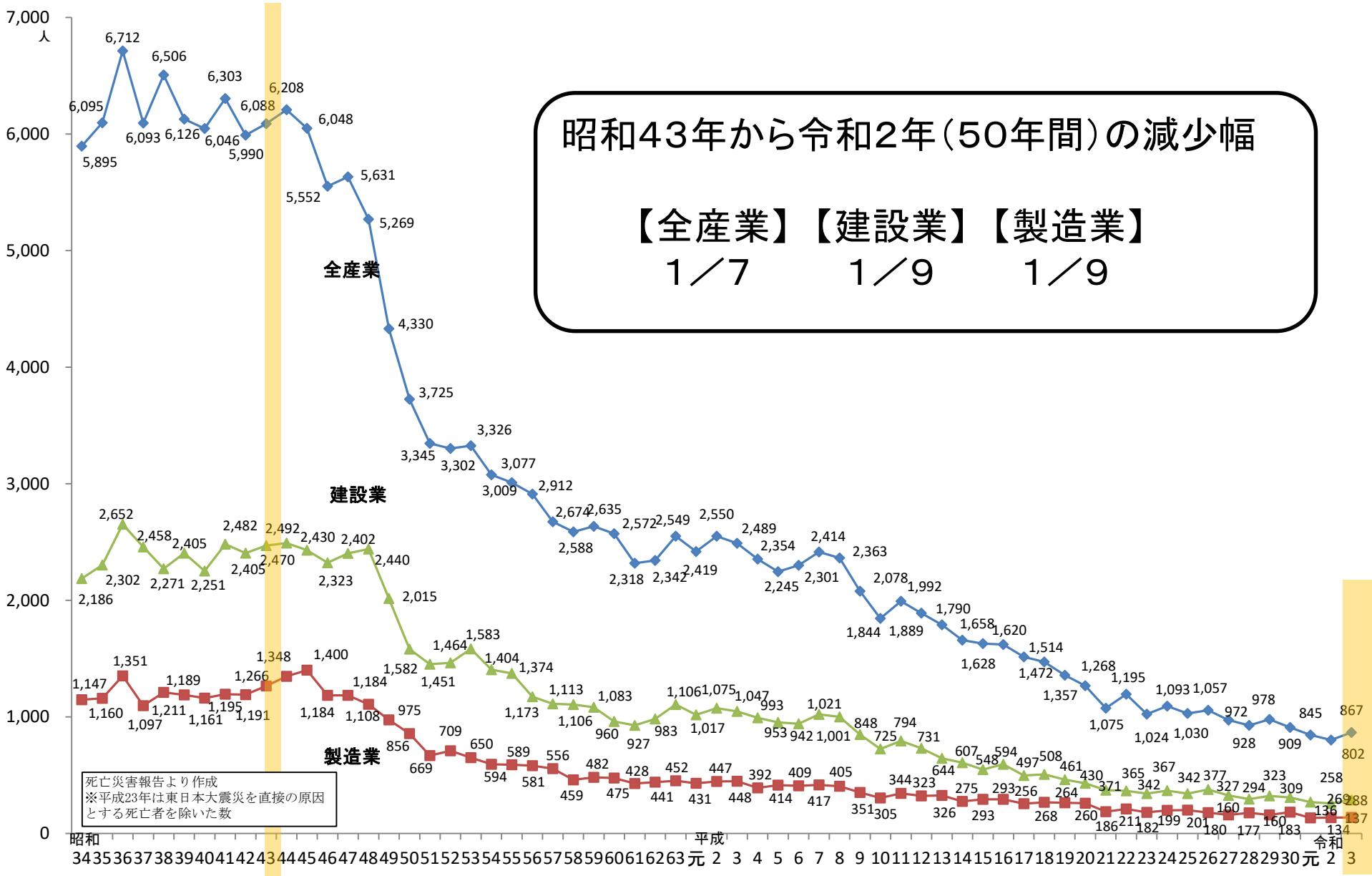
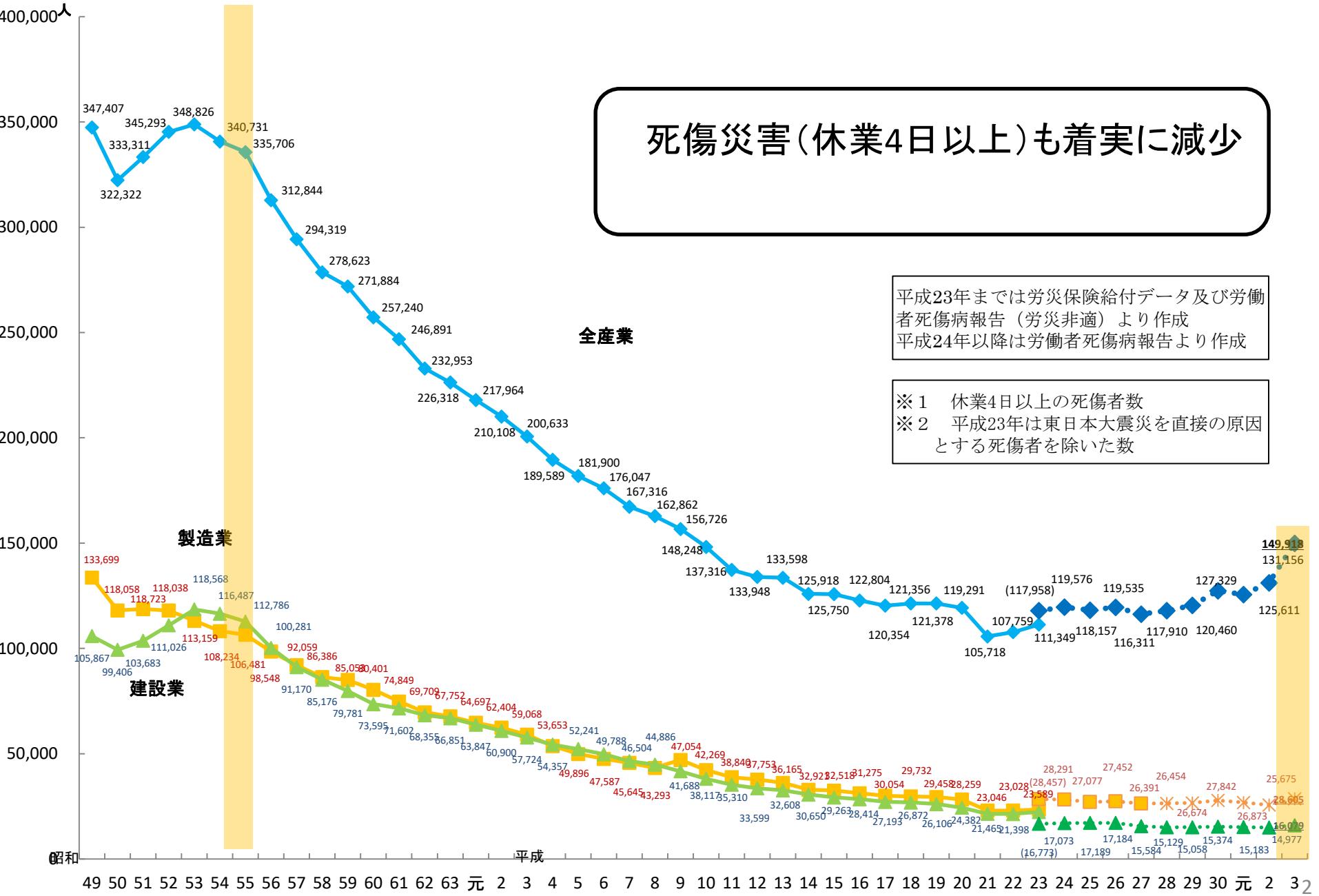


死亡災害発生状況の推移



死傷災害発生状況の推移



建設業における労働災害の発生状況

建設業における墜落・転落災害防止については、災害防止計画^(注1)の最重点対策として、取り組んでいる。

(注1)労働安全衛生法に基づく「第13次労働災害防止計画」(平成30年度～令和4年度)において、計画の重点事項の一丁目一番地に「建設業における墜落・転落災害等の防止」を位置づけ、死者数を平成29年と比較して、令和4年までに15%以上減少させることを目標としている。

建設業における死亡災害数、そのうち墜落・転落災害による死亡災害数

(資料出所：死亡災害報告(厚生労働省))

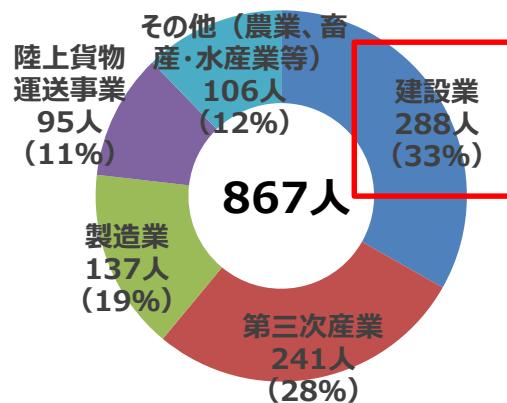
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30/R1	R2	R3	前年比較	H29年比較
死亡災害	430	371	365	342	367	342	377	327	294	323	309	269	258	288	△30人 11.6%増加	▲35人 10.8%減少
墜落・転落災害	172	147	159	154	157	160	148	128	134	135	136	110	95	110	△15人 15.7%増加	▲25人 29.6%減少

建設業における死傷災害数、そのうち墜落・転落災害による死傷災害数

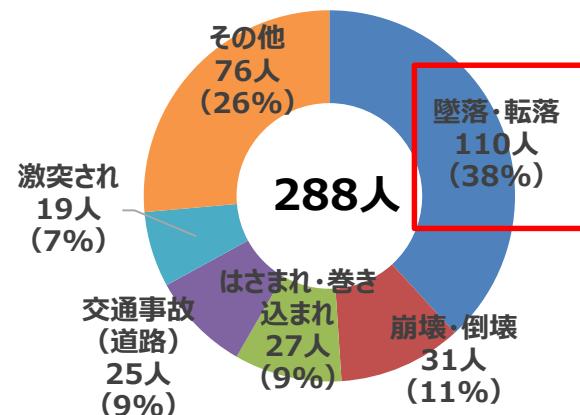
(資料出所：労働者死傷病報告より作成(厚生労働省))

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30/R 1	R2	R3	前年比較	H29年比較
死傷災害	17,073	17,189	17,184	15,584	15,058	15,129	15,374	15,183	14,977	16,079	△1,102人 7.4%増加	△950人 6.3%増加
墜落・転落災害	5,892	5,983	5,941	5,377	5,184	5,163	5,154	5,171	4,756	4,869	△113人 2.4%増加	▲294人 5.7%減少

死亡災害の業種別内訳（令和3年）



建設業の死亡災害の事故の型別内訳（令和3年）

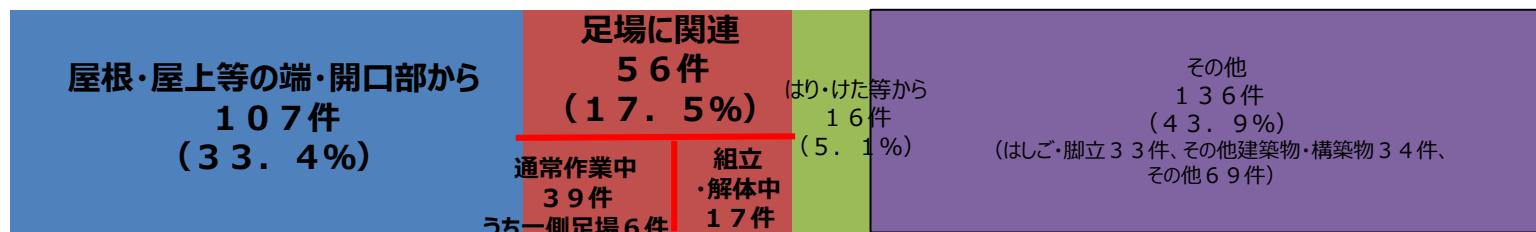


建設業の墜落・転落災害の内訳

建設業の墜落・転落による死亡災害のうち、屋根・屋上等の端・開口部からの災害が約3割、足場からの災害が約2割であった。

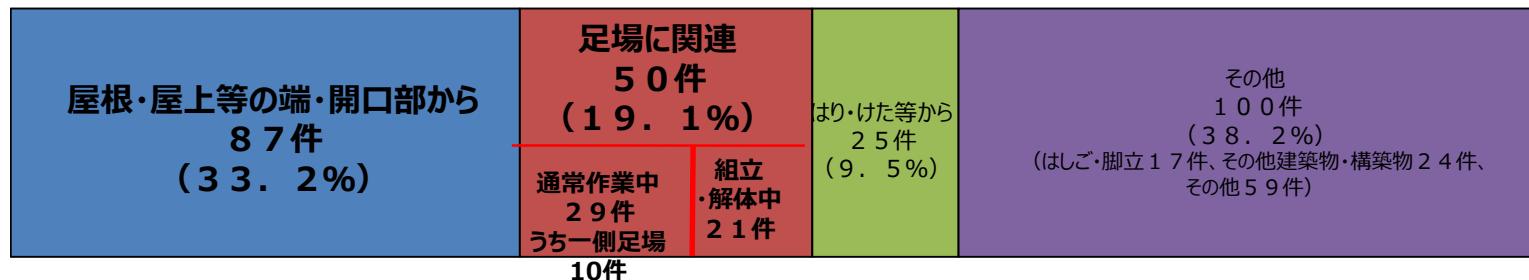
(木造建設工事における) はり・けた等からの災害、はしご・脚立等からの災害も一定数を占めている。
平成27～28年（第4回会合までのバックデータ）と、令和元年～3年の傾向は概ね変わらない。

令和元年～3年（死亡災害315件）



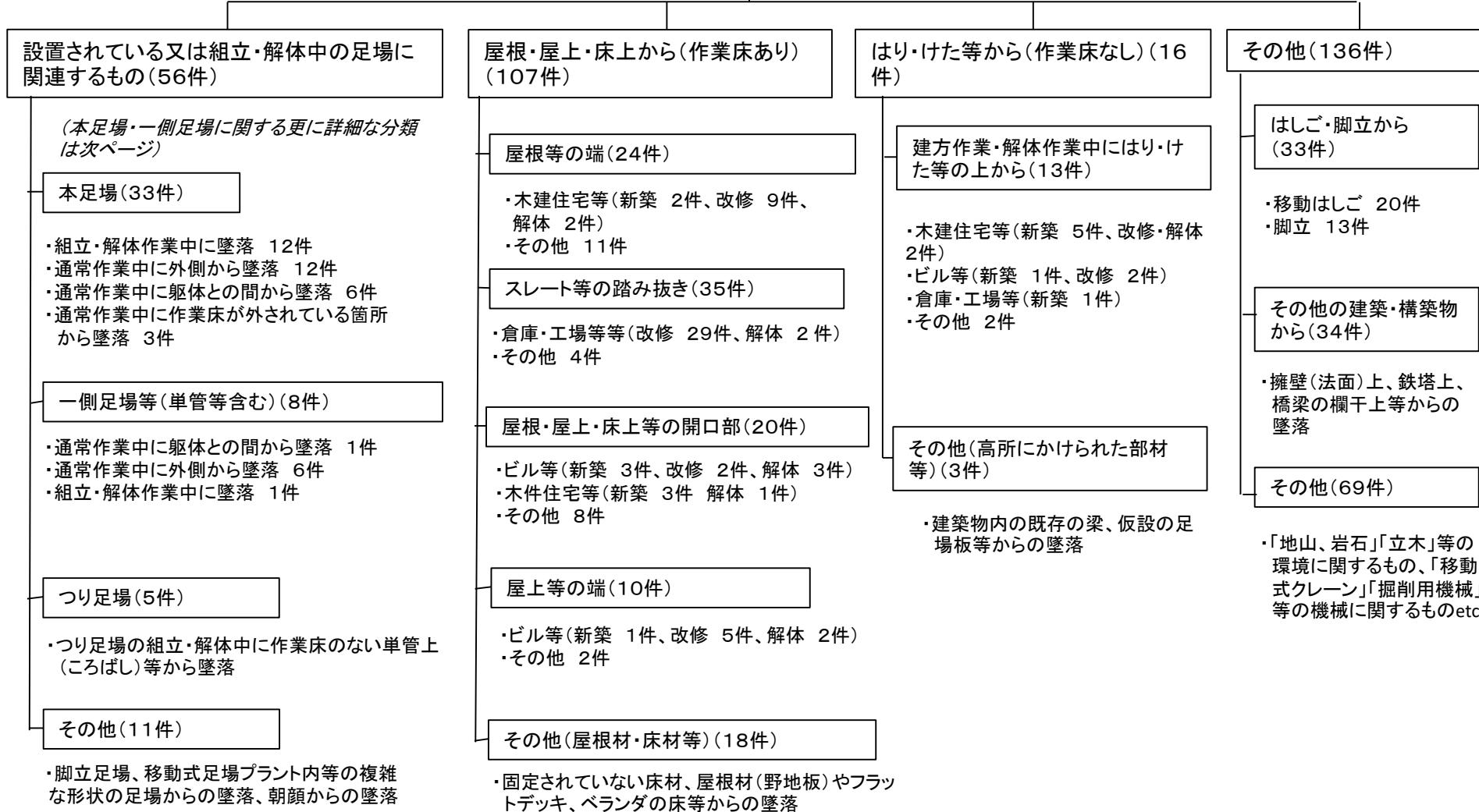
(参考)

平成27年・28年に発生した建設業の墜落・転落災害（死亡災害262件）の内訳



令和元年～令和3年の建設業における墜落・転落災害（死亡災害）の分析結果

墜落・転落災害（死亡災害）(315件)



本足場(33件)

組立・解体作業中に墜落(12件)

(最上層の外側に5件、最上層の内側1件、最上層の内外の区別がない箇所に2件、最上層以外の外側1件、足場の倒壊3件)

通常作業中に外側から墜落(12件)

通常作業中に軀体との間から墜落(6件)

通常作業中に作業床が外されている箇所等から墜落(3件)

一側足場(8件)

※飛散防止等の養生用の単管骨組み等を含む。

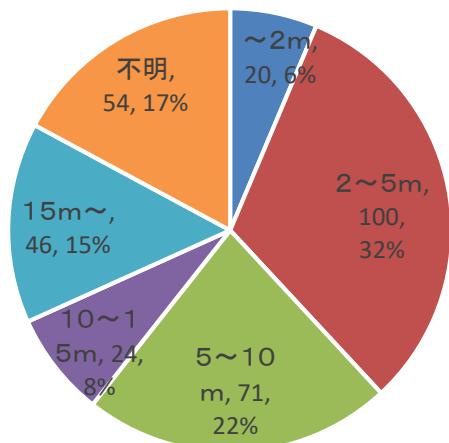
通常作業中に軀体との間から墜落(1件)

通常作業中に外側から墜落(6件)

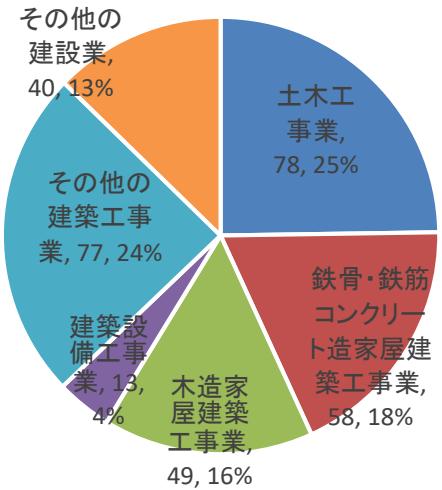
組立・解体作業中に墜落(1件)(最上層以外1件)

1. 墜落・転落災害(死亡災害)全体 : 315件

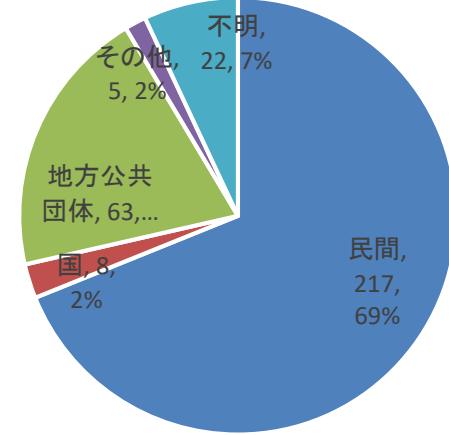
(1) 墜落箇所の高さ



(2) 業種

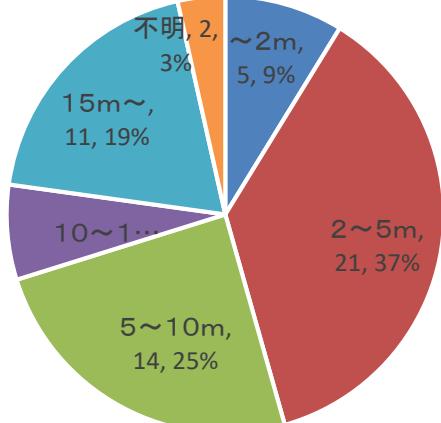


(3) 発注者の種別

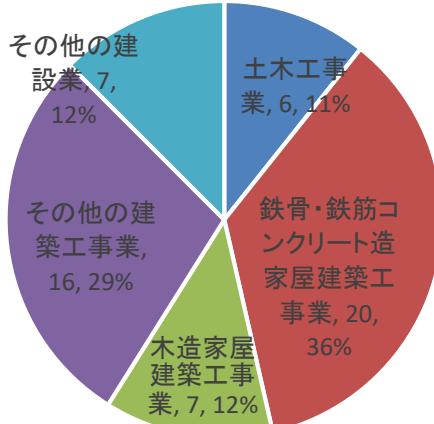


2. 設置されている又は組立・解体中の足場に関するもの: 56件

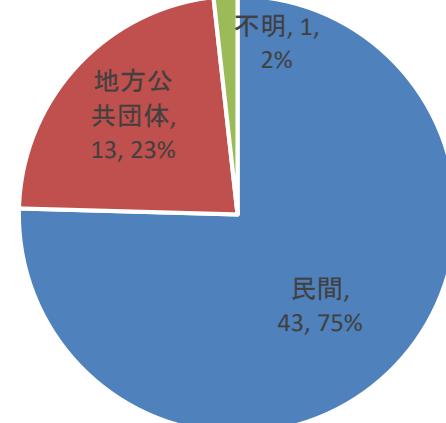
(1) 墜落箇所の高さ



(2) 業種



(3) 発注者の種別



組立・解体作業中

	業種	概要	発注者
1	建築設備工事業	ワインチを使って足場部材を降ろそうと、高さ約40mの個所でワイヤーロープ用シーブを取り付けたブラケットの向きを変えようとした際、ブラケットを取り付けた門型枠の1層下の北側接合部が外れ、被災者が乗った足場が吊り荷(約160kg)側に傾き、当該門型枠に安全帯のフックを取り付けていた被災者が足場とともに地上に墜落したもの。	民間
2	上下水道工事業	枠組足場を解体中、移動式クレーンを用いて単管パイプ(5本)を荷揚げしていたところ、当該単管パイプが荷崩れを起こして落下、その落下した単管パイプが被災者に当たったかは不明であるが、枠組足場上にいた被災者が約20メートル下に墜落したもの。	地方公共団体
3	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	躯体北面に設置されていた枠組足場を解体中、当該足場の10層目で、解体された足場部材を地面に降ろすため、下層にいる作業者に手渡す際に墜落した(約17メートル)もの。フルハーネス型墜落制止用器具を着用していたが、フックを10層目に張っていた親綱にかけていなかった。	民間
4	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	建物の外壁に沿って足場を組み立てていたところ、当該足場3層目床面の妻側より5.8m下方の地上に墜落したもの。組立中の足場は、くさび緊結式の手すり先行足場であり、要求性能墜落制止用器具(2丁掛け)を着用し作業に従事していたが、当該器具のフックを足場に取り付けていなかった。	民間
5	その他の建築工事業	高さが18メートルの足場のステージを組立作業中、ステージ端部で固定されていない足場板の上で天秤状態になり、足場板と一緒に地上へ墜落したもの。被災時、手すりや親綱は設置されておらず、墜落防止措置が行われていなかった。	民間
6	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	工事用エレベーターを設置するため、既設のくさび緊結式足場の一部を解体する作業中、足場と躯体の隙間から地階まで約20メートル墜落したもの。	民間
7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	くさび緊結式足場(高さ27m、最高部の作業床は15段目)を解体中、12段目の作業床から手すりとともに墜落したもの。被災者は墜落制止用器具を着用していたが親綱に掛けていなかった。	民間
8	その他の建設業	組み立て作業中の足場1層目(高さ195cm)の作業床未設置の開口部(85cm×116cm)から墜落したもの。被災者は作業状況の確認のため足場上を移動中に開口部を見落とした模様。	民間
9	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋工事業	足場解体作業中に高さ約18メートルの足場上から墜落したもの。墜落制止用器具は着用していたが親綱等に掛けていなかった。	民間
10	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋工事業	外部枠組足場の組立作業を2スパン×3層分をブロックとして地上で組立てラフタークレーンで吊上げる大組工法により行っていたときに、ブロックとブロック間の布板だけとなっていた1スパンの布板上で、ブロックに載せて一緒に吊上げた控え単管パイプを取り出そうとしたところ、単管パイプとともに2階型枠スラブ上まで約5.7m墜落したもの。	民間

本足場からの墜落・転落事例 33件

組立・解体作業中（続き）

	業種	概要	発注者
11	その他の建築工事業	工事で使用したくさび緊結式足場の最上層(3層目)部分の解体作業を行っていたところ、足場の作業床から約7メートル下の地面に墜落したもの。	民間
12	機械器具設置工事業	足場本体から張り出したブラケット部に設置された足場板で、番線固定された足場板を取り外すため番線を切断した後、立ち位置を変えたところ、足を置いた場所は自身が直前に番線を切断した足場板の端であったため、何ら固定されていない足場板は天秤状態となり、9m下まで墜落したもの。	民間

通常作業中に外側から墜落

	業種	概要	発注者
1	機械器具設置工事業	高さ約4メートルの足場上で階上の機器の架台補強工事で使用した養生シートの片づけ作業中、足場から床面へ下りようと移動中に足を滑らせて墜落したもの。	民間
2	木造家屋建築工事業	工事の障害となっている電線の状況を外部足場の単管にまたがって確認していたところ、バランスを崩して4.6m下のコンクリート面に墜落したもの。	民間
3	その他の建設業	休憩を取るため足場を移動中に塗料が入っている一斗缶を持ちながら移動したことによりバランスを崩し、外部側へ墜落したもの。	民間
4	その他の建築工事業	住宅外周に設置したくさび式足場の建地となる支柱をつたって地上へ下りる途中に足を踏み外し、地上高さ3.48mの箇所から墜落したもの	民間
5	その他の建築工事業	足場の手すりに寄りかかって座り込んだところ、手すりと作業床の隙間から、後ろ向きに墜落したもの。中さん未設置。	民間
6	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	解体工事現場において、足場の最上層(8層目)で解体作業を行っていたところ、当該箇所から14メートル下の地上に墜落したもの。被災者は墜落制止用器具の取付け設備である親綱に墜落制止用器具を取付けていなかった。	地方公共団体
7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	足場の7層目の作業床で作業をしていたところ、同作業床から地上(高さ約12メートル)に墜落したもの。	民間
8	その他の建築工事業	くさび緊結式本足場において、メッシュシートの取り外し作業中、足場床面と手すり(足場床面から高さ90cm)との間から、3.71m下の地面に墜落したもの。足場の外側に中さんを設けていなかった。	民間
9	その他の建築工事業	樹木を伐倒するため、足場二層目(地面から高さ約2.3m)の作業床上で作業を行っている時、バランスを崩し作業床から約4.5m下の用水路へ墜落したもの。	民間

通常作業中に外側から墜落（続き）

	業種	概要	発注者
10	木造家屋建築工事業	軒天井を改修するために設けられた足場の高さ1.87メートルの作業床上もしくは、足場の昇降設備上から、コンクリート地面に墜落したもの。	民間
11	その他の建築工事業	住宅の屋根及び外壁の塗装工事現場において、被災者は屋根塗装作業中、高さ約3.7メートルの足場外側に墜落したもの。手すりの設置、安全点検の実施ともになし。	民間
12	木造家屋建築工事業	高さ1.9メートルの足場上で、木造平屋建の建物の壁の下地となる間柱を取付ける作業を行っていたところ、土間に墜落したもの。保護帽、安全帯は着用していなかった。	民間

通常作業中に躯体側との間から墜落

	業種	概要	発注者
1	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	住宅改修工事現場において、2階窓の雨戸取り付け作業中、わく組足場の高さ約5.6メートルから墜落したもの。	民間
2	木造家屋建築工事業	屋根瓦のしつくい塗り替え工事作業中、高さ5mの足場から転落したもの。屋根においてあったものを取ろうとして手すりに乗ったところ転落したものと推定される。	民間
3	その他の建築工事業	工場の樋の改修中、鋼管足場の3段目の作業床上（高さ約5m）で作業後、足場と躯体の間を通り、足場の2段目の作業床に移動しようとしている最中に、墜落したもの。	民間
4	木造家屋建築工事業	家屋の新築工事において、足場（地上から高さ4.8mの箇所）にて外装板を取り付け作業中、足場と躯体との間から墜落したもの。手すり及び中さんが設置されておらず、足場の点検は未実施。	民間
5	その他の建設業	足場から屋上に移動しようとしたところ、足場と躯体の間にあった開口部（縦87cm、横56cm）から、約11m下の地面まで墜落したもの。作業開始前の点検が行われていなかった。	民間
6	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	外壁改修作業中、足場から身を乗り出して作業を行っており、足場と躯体間の3.4mの高さから墜落したもの。開口部に墜落防止措置は講じられてなかった。	地方公共団体

通常作業中に作業床が外されている箇所等から墜落

	業種	概要	発注者
1	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	外周足場4層目（地上高さ7.33メートル）において作業中、足場の階段開口部付近から墜落し、階段外側に設置されていた手すりを越えて、地上まで墜落したもの。階段開口部に手すり等はなかった。	民間
2	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	約4mの高さの単管本足場の側面にある昇降用の開口部から墜落したもの。	地方公共団体
3	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	エレベータ昇降路上に設置した足場上で作業中、当該足場が手すりから昇降路内に脱落し、73m下に墜落したもの。組立等後の点検が行われていなかった。	民間 10

一側足場からの墜落・転落事例 8件

通常作業中に躯体側との間から墜落（続き）

	業種	概要	発注者
1	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	一側足場の1層目(高さ2.17m)を移動中、足場板と躯体との隙間(33cm)から墜落したもの。	民間

通常作業中に外側から墜落

	業種	概要	発注者
1	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	外部足場(一側足場)の6層目に立ち、型枠の建込作業を行なっていたところ、何らかの拍子に足場外側に張られていたメッシュシートを突き抜けて足場外側の地面まで墜落した。	民間
2	木造家屋建築工事業	個人住宅外壁塗装作業のため設置された丸太足場(抱き足場)上で作業を行なっていたところ、足場設置箇所から約1.8メートル下方となる階段下通路に墜落した。なお、被災者が作業していたと思われる箇所の高さは足場設置箇所から2.3メートル。	民間
3	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	足場(幅約11m×最上層高さ約15mの一側足場)を組立て、足場部材の中間受け渡しを中心、高さ約2.8mの1層目単管抱き足場から、高さ約4.8mの2層目単管ブラケット足場によじ登る途中で、バランスを崩して墜落したもの。	民間
4	その他の建築工事業	ブラケット一側足場の3層目から墜落したもの。足場には手すりが設置されていたが中さんはなく、被災者は保護帽及び墜落制止用器具を使用していなかった。足場の点検が行われていなかった。	民間
5	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	一側足場(作業箇所の高さ9m)において、躯体の外壁での作業を行なっていたところ、足場下の地面に墜落したもの。足場外部に取り付けられていたシートの5段目部分が破れていたことから、作業床から手すり(高さ90cm)の下方をすり抜け、墜落したと推定される。足場の点検が行われていなかった。	民間
6	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	楔緊結式一側足場から躯体側へ鉄骨の搬入を行なっていたところ、高さ3mの足場板の中さんない手すりの下から墜落したもの。外側に面した部分には手すりはあるが中さんはなく作業開始前点検は未実施、墜落制止用器具、保護帽は未着用だった。	民間

組立・解体作業中に墜落

	業種	概要	発注者
1	その他の建築工事業	一側足場を組み立て終了後、足場の4層目(高さ約8m)で足場周囲のネットを留めていたところ、墜落したもの。	民間 11